

## 第4章 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画評価委員会

### 1. 第2次深谷市地域福祉計画・第2次深谷市地域福祉活動計画 中間評価の経過

年月日	内 容	
平成29(2017)年 10月10日～ 10月27日	市民アンケート	無作為抽出による20歳以上の市民を対象に実施 (2,000件配布、うち868件回収、回収率43.4%)
11月～12月	庁内アンケート	深谷市、深谷市社会福祉協議会の事業活動などを対象 に実施
11月7日	第1回 深谷市地域福祉計画 評価委員会・深谷市地 域福祉活動計画評価 委員会	報告事項第1号 第2次深谷市地域福祉計画・第2次深谷市地域福祉 活動計画中間評価 実施方法について 協議事項第1号 今後のスケジュールについて
平成30(2018)年 1月23日	第2回 深谷市地域福祉計画 評価委員会・深谷市地 域福祉活動計画評価 委員会	協議事項第1号 市民アンケートに対する委員意見について 協議事項第2号 庁内アンケートに対する委員意見について
3月1日	第3回 深谷市地域福祉計画 評価委員会・深谷市地 域福祉活動計画評価 委員会	協議事項第1号 第2次深谷市地域福祉計画・第2次深谷市地域福祉 活動計画中間評価 報告書について

### 2. 深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画評価委員会 委員名簿

(要綱順・敬称略)

区 分		氏 名	所属及び役職	役 職
1号	学識経験者	稲葉 一洋	立正大学社会福祉学部	教授
2号	社会福祉関係団体の 代表者	木村 美佳	大里広域地域包括支援センター はなみずき	保健師
3号	市民活動関係団体の 代表者	宮島 典子	深谷市民生委員・児童委員協議会	会長
3号	市民活動関係団体の 代表者	太田 良一	深谷市ボランティア連絡会	会長
4号	市職員	沢野 進	深谷市役所	福祉健康部長

### 3. 深谷市地域福祉計画評価委員会・深谷市地域福祉活動計画評価委員会 設置要綱

#### 深谷市地域福祉計画評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき策定した地域福祉計画（以下「計画」という。）の推進に資するため、深谷市地域福祉計画評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の進捗状況及び成果の評価に関すること。
- (2) その他計画の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、概ね10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 市民活動関係団体の代表者
- (4) 市職員

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉健康部福祉政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年10月3日から施行する。

## 深谷市地域福祉活動計画評価委員会設置要綱

### (設置)

第1条 深谷市における地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するため、深谷市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の進捗状況及び成果の評価に関すること。
- (2) その他計画の推進に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、概ね10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉関係団体の代表者
- (3) 市民活動関係団体の代表者
- (4) 市職員

### (任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、深谷市社会福祉協議会において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年10月3日から施行する。

## 4. 委員提言

深谷市地域福祉計画・地域福祉活動計画評価委員会より、市民アンケート調査、深谷市・深谷市社会福祉協議会の事業評価をもとに、各目標に対して貴重な提言をいただきました。

### 目標1 ふれあい・交流が盛んな地域をつくる

(1) あいさつや声かけをします

(2) 交流できる居場所を地域につくります

(3) 健康づくりで地域を明るくします

#### (1) あいさつや声かけをします

	策定時	中間評価		目標値
社会のモラル・マナーの教育	9.2	11.8	↑ 2.6	14.0
声かけなど隣近所との交流	46.8	44.7	↓ -2.1	52.0

#### (2) 交流できる居場所を地域につくります

	策定時	中間評価		目標値
世代間交流ができる場を設ける	5.4	4.9	↓ -0.5	10.0
既存施設を充実させ、有効活用する	8.5	6.1	↓ -2.4	13.0
サロンなど気軽に集う機会をつくる	12.5	19.8	↑ 7.3	19.0

#### (3) 健康づくりで地域を明るくします

	策定時	中間評価		目標値
適度な運動を日常に取り入れる	26.7	31.4	↑ 4.7	35.0
定期的な健康診査を受ける	56.1	57.4	↑ 1.3	62.0

- 7項目中4項目で上昇し、目標値に近づいています。
- 特に、“サロンなど気軽に集う機会をつくる”では中間評価において目標値に達しています。
- “適度な運動を日常に取り入れる”、“社会のモラル・マナーの教育”も順調に上昇しており、目標値の達成が見込めます。
- 一方、“声かけなど隣近所との交流”、“既存施設を充実させ、有効活用する”、“世代間交流ができる場を設ける”は策定時に比べて低下しており改善策が必要です。

地域での暮らしをより豊かにするために必要なこと（問31）において、「地域の人が交流できる場の整備」（34.3%）が最も多くあげられており、評価の向上しているサロンの有効活用を図るなど、より身近な、地域交流を支える機会と場づくりの充実が求められます。

### 【委員提言】

- 地域の交流場所の充実や、声かけなど隣近所との交流を増やすためには、既存施設の有効活用をはかるべきである。
- 何もしなければ地域のつながりは弱くなるので、行政・社会福祉協議会からのアプローチが必要である。  
(県内63市町村のふれあいサロンは100%社協が実施しており、行政もこのような働きかけをすべき。)
- 地域づくりの場として公民館・社会福祉協議会などで行われる講座が挙げられるが、あくまで学習の場としての側面が強く、その後、学んだことを実際に活かせる仕組みづくりが必要である。

### 【市民の声(市民アンケートの自由記述)】

- 住民同士の連携を自主的に求めても無理、限界がある。市が積極的にイニシアティブをとって活動をしていかないといけない。
- ふれあい活動のあいさつ運動も「知らない人には近づかないで！」と真逆です。交通指導員さんたちに「おはよう」と声をかけられるような子どもに育ててほしいと思いますが、なかなか難しいです。
- 高齢者が大勢集まる場所を子どもの抛り所等。駄菓子屋もいいと思います。色々な世代が集まって交流できそうです。自分がそうだったので、おばあちゃんと話ができるのが良かったです。
- 住民との交流がとれていれば、トラブル等も少なく気持ちのよい生活ができると思います。難しい事ではなく、気楽に何でも集まれる場所があればいいですね。
- スポーツやイベントなどに参加し、顔見知りから知り合いへつながっていくと、良い地域になると思います。

## 目標2 SOSに 대응するしくみをつくる

(1) ヘルプが出しやすいしくみをつくります

(2) 地域ぐるみで防犯活動を強化します

(3) 災害に対して安心できる地域をつくります

(1) ヘルプが出しやすいしくみをつくります

	策定時	中間評価		目標値
支援が必要な人の把握と見守り	6.9	<b>6.6</b>	→ -0.3	11.0
身近に相談相手をつくる	32.5	<b>37.8</b>	↑ 5.3	43.0

(2) 地域ぐるみで防犯活動を強化します

	策定時	中間評価		目標値
見守り活動や声かけ運動の実施	11.5	<b>12.5</b>	↗ 1.0	18.0

(3) 災害に対して安心できる地域をつくります

	策定時	中間評価		目標値
避難場所を把握する	38.3	<b>36.1</b>	↓ -2.2	44.0
各家庭において災害対策を講じる	17.1	<b>18.2</b>	↗ 1.1	26.0

- 5項目中3項目で上昇し、目標に近づいています。
- “身近に相談相手をつくる”は目標値に対して順調に推移しています。
- “見守り活動や声かけ運動の実施”、“各家庭において災害対策を講じる”は上昇しているものの伸び率は低く、目標の達成に向けてはより一層の充実が求められます。
- “支援が必要な人の把握と見守り”、“避難場所を把握する”は策定時に比べて低下しており、改善策が必要となっています。

避難場所の把握をはじめ、家庭で取り組むことができる災害対策が低調です。地区の組織や団体へ期待する活動（問36）としては「緊急事態」「防災・防犯」が多くあがっており、個人任せにしない、地域の取り組みとしての安全・安心のしくみづくりが求められます。

### 【委員提言】

- 地域の実情にもよるが、見守り活動がうまくいかない地域には、行政から働きかけを行うべきである。
- 地域の現状を知る手立てとして、担当者を集めた正式な会議だけではなく、お茶会・親睦会といった場に出向き、地域住民が普段話している地域の情報を行政は把握すべきである。

### 【市民の声(市民アンケートの自由記述)】

- 自宅で真夏に熱中症で亡くなる高齢者、持病が悪化しているのに受診できないホームレス、子育ての不安やイライラでつい怒鳴ってしまうママ、迷い人の放送がある認知症の進んだ高齢者、進路やいじめに悩む学生たち、こうした必要な人に必要な支援を、助けを求めやすい環境にすることが大切だと思います。広報ふかやにはそのようなサービスが多く載っていて充実していると思うので、市民が気軽に相談すればよいと思います。
- 健康の為に外へ出て散歩等したいと思うが、夜はまだ暗いところが多く怖い。街灯を増やしたり、安心して外へ出られるようになったら嬉しい。防犯活動を強化してほしい。
- 子供の通学路の歩道確保やガードレール設置。また、交差点の信号を歩車分離にしていきたいです。
- 各地の地震・水害・火災等のニュースを視るたびに、安心して暮らせる深谷市に感謝しています。その反面、油断ならない災害時、どのように対処したらよいかと心配しています。時には防災の避難訓練など大切かと思っています。
- 地域の福祉を考えるにあたり、自治会等に入会していない人も地域によっては多くみられます。どこに誰が住んでいるのかわからずでは、地域としても支え合いができません。個人情報保護法も大切ですが、個人情報を守るのか、命を守るのか、市としても決断し、自治会や老人会などに高齢者名簿を提供すべきです。

### 目標3 サービスが利用しやすい環境をつくる

(1) 情報が得やすく、相談しやすい体制をつくります

(2) 適切なサービスを提供します

(3) 社会参加しやすい環境づくりを支援します

(1) 情報が得やすく、相談しやすい体制をつくります

	策定時	中間評価		目標値
地域で情報を共有する	7.0	<b>4.2</b>	↓ -2.8	11.0

(2) 適切なサービスを提供します

	策定時	中間評価		目標値
広報を読み情報を得る	43.3	<b>39.8</b>	↓ -3.5	48.0

(3) 社会参加しやすい環境づくりを支援します

	策定時	中間評価		目標値
高齢者や障害のある方への理解を深める	15.6	<b>17.0</b>	↑ 1.4	24.0

- 3項目中1項目で上昇しているが、伸びは鈍くなっています。
- “高齢者や障害のある方への理解を深める”は上昇しているものの、伸び率は低く、目標の達成に向けてはより一層の充実が求められます。
- “地域で情報を共有する”、“広報を読み情報を得る”は策定時に比べて低下しており改善策が必要となっています。

福祉サービスに関しては多くの事業が実施されていますが、その前提となる相談や情報入手についてはより一層の工夫が必要となっています。



### 【委員提言】

- アンケート結果より“地域で情報を共有する”“広報を読み情報を得る”の指標が計画策定時調査と比較して下がっているが、広報など各種情報媒体から情報を得ることで、地域の中で情報共有を進めることが出来るため、情報発信者である市・社会福祉協議会は紙面の構成など情報提供の方法を工夫すべきである。
- 地域福祉に若い人を参加させるためには、情報発信方法の一つである、若い人に興味があるようなホームページづくりを行うべきである。  
(関連リンクなどを用いることで、分野を横断して検索できるような、わかりやすいホームページづくりをすべき。)

### 【市民の声(市民アンケートの自由記述)】

- 深谷市がどのような活動をしているのかまったくわからない。今後高齢化社会に向け、高齢者と子どもの交流を積極的に行ってほしい。広報やホームページ等、高齢者は見ない、見られないのだから、もっと違う方法にした方が良いと思う。
- 民生委員さんのこともこのアンケートにありましたが、もっとどのような活動をしていて、相談の方法などもどんどんアピールしていかないと、知っている人しか利用できないようなイメージを持たれてしまうと思います。
- 親身になって気軽に相談できる場所(窓口)をつくってほしい。
- 広報を見る、ホームページを見る、民生委員に聞く等、「〇〇をする」という体制だけではなく、普段の何気ない行動からもわかりやすく情報を得られるようにしてほしい。(電車、スーパー等)
- うちアパートに住んでいるため、自治会に入っていません。なので、普通の家よりいろいろな情報が入ってこないの、その辺を改善してほしいと思います。
- 特に在宅福祉の充実、保育園・学童保育室の拡充にもっと力を入れてほしい。
- 高齢者に関する活動も必要ですが、不登校や引きこもりの若者支援、精神障害を持つ若者への支援などをもっと充実させてほしい。これからの社会を支える層への支援が不足していると思います。

## 目標4 地域福祉を推進するしくみをつくる

(1) 支え合い、助け合う活動を広めます

(2) 地域を支える人材を育てます

(3) 団体の交流や連携を図るしくみをつくります

(4) 社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります

(1) 支え合い、助け合う活動を広めます

	策定時	中間評価		目標値
支え合いの基盤として、地域の人とつながりを持つ	14.9	13.7	↘ -1.2	23.0
地域福祉の知識を高める	5.3	5.9	→ 0.6	10.0
ボランティア活動等へ参加する	8.9	9.3	→ 0.4	14.0

(2) 地域を支える人材を育てます

	策定時	中間評価		目標値
自治会活動に協力する	32.6	32.4	→ -0.2	43.0
福祉教育の充実	1.3	1.6	→ 0.3	5.0

(3) 団体の交流や連携を図るしくみをつくります

	策定時	中間評価		目標値
広報等で地域の団体の情報を得る	18.8	20.1	↗ 1.3	29.0
地域行事やイベントへ参加する	21.3	21.5	→ 0.2	32.0

(4) 社会福祉協議会の活性化を図るしくみをつくります

	策定時	中間評価		目標値
社会福祉協議会の活動を理解する	8.9	11.1	↗ 2.2	14.0

- 8項目中6項目で上昇しているが伸び率は低くなっています。
- “社会福祉協議会の活動を理解する”は唯一順調に推移しています。
- “広報等で地域の団体の情報得る”は上昇しているものの伸び率は低く、目標の達成に向けてはより一層の充実が求められます。
- “地域福祉の知識を高める”、“ボランティア活動等へ参加する”、“自治会活動に協力する”、“福祉教育の充実”、“地域行事やイベントへ参加する”は横這い、“支え合いの基盤として、地域の人とつながりを持つ”はやや低下となっており、改善が必要となっています。

多くの項目で低調な推移となっています。市民の地域福祉に関する意識や関心は高いですが、当該指標が求めるような「行動」にはまだつながっていない面が大きいと思われます。

### 【委員提言】

- 深谷の地域福祉の共通理解を進めるためにも、市ホームページに計画を掲載する以外に、この計画を市民へと伝える方法を考えるべきである。
- ボランティア養成講座には人は集まるが、その後の活動へはつながらない現状があるので、学習の場の提供だけでなく、実践につながる情報提供及び実践の場を提供すべきである。
- アンケート調査より、地域活動などの輪を広げるために市民が求めていることと、社会福祉協議会へ期待する活動や支援が一致していることからわかるように、社会福祉協議会への期待は大きく、今後も身近な相談窓口の充実など市民の期待に沿うように活動していくべきである。
- このようなアンケート調査自体が、市民にとっては地域に対して何ができるのかを考える良い機会となり、市や社会福祉協議会にとっては、アンケート結果を地域包括支援センターなど関係機関と共有することで、地域の課題発見につながるので、今後もこのような機会をつくるべきである。
- 『互いに支え合う地域社会』の構築には、地域に合った形で、地域が主体となって活動を進めていくことが必要だが、はじめからすべてを地域主体で行うことは難しいため、行政が地域に対してきっかけ作りを行うべきである。

### 【市民の声(市民アンケートの自由記述)】

- ボランティアではダメだと思う。無料だからと適当にやってしまうだろう。心が温かくなるとかそういうことで対価を得るような状況はいけない。
- 自治会も決まった人が活動しているようなイメージで、関係ない人は蚊帳の外のような気がします。
- 例えばサポートする側、受ける側の期待値がずれることがあり、なかなか難しい。活動内容を定性的に理解できても、定量化・数値化はできにくい。従ってする側、受ける側双方の立場を理解しあうことが必要でそのためにはサポートする側はヒト・モノ・カネで無理を超えないガイドライン、サポートされる側はなるべく自立・自覚の意識をもつことが必要だと思う。手始めは市民教育からか。
- 地域のことに関心や興味はあっても、そういった情報など、どこから得るのか。また、そういった活動など誘われれば参加してみたいとも思うが、日常の忙しさから、おろそか、手つかずの状態である。地域に貢献したいと思っても、朝から夜遅くまでほぼ毎日仕事で自宅を空けてしまっているため、近所との交流はなかなか持てない。私みたいな人は少なくないと思う。地域のサポートは時間のとれる人に頼る(お願いする)しかないのが、現状かなと思う。
- 市の福祉大会等に出て感ずることは、種々な福祉、地域団体が役員の高齢化が進み、かつ、一部の人々の独り占めを感じます。風通しを良くすることも必要と感じます。